平成３０年（フ）第９５８号
東京都江東区大島２丁目14―９―201
破産者　堀田　敬子
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９５９号
東京都大田区大森東５丁目15―８　ハイツ平林２Ｆ
破産者　木本　祐子
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９６２号
東京都練馬区春日町６丁目10―35―407
破産者　水俣　陽香
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９６４号
東京都大田区羽田１丁目10―２―202
破産者　江川　　智（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０２０号
東京都板橋区小茂根４丁目７―８―102
破産者　田中　麻依
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０２３号
東京都武蔵野市境南町２丁目28―４―209
破産者　水谷　高教
1　決定年月日　平成30年４月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７９号
東京都渋谷区上原１―７―15　スカイピア４Ｆ
破産者　株式会社アヴァンセアヴァン
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８８０号
東京都渋谷区上原１丁目７番15号　スカイピア４Ｆ
破産者　株式会社オンアンドオン
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０６０号
東京都大田区北千束１丁目69番４号
破産者　サニーフーズ株式会社
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１０号
東京都世田谷区喜多見３丁目22番18号
破産者　株式会社ＬＩＢＢＹＪＡＰＡＮ
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５６６号
埼玉県さいたま市大宮区大成町１丁目181番１号　ミオカステーロ大宮203　田嶋晃方、住民票上の住所東京都千代田区神田淡路町１丁目15
破産者　秋元　恒雄
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７７７０号
埼玉県川口市東領家３丁目４番15号
破産者　株式会社ダイロク.
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８３０号
東京都品川区大崎１―２―３―2108、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区中村北１丁目１番13―1202号
破産者　有限会社ハニサクル
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８８３１号
東京都品川区大崎１丁目２―３―2108
破産者　志賀　冬女（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２２８号
東京都大田区東嶺町36―19―506
破産者　木本浩一郎
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２６７号
茨城県つくばみらい市中島194番地３
破産者　有限会社ＣＦエクスポート
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９２６８号
東京都足立区東和５丁目６―１―203
破産者　大久保康彦
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９３９５号
東京都港区赤坂８―12―28―305、住民票上の住所東京都西東京市東町４丁目11―15―102
破産者　宮地　沙樹
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９４７１号
東京都杉並区上井草１丁目28―16―501
破産者　湯本　　敦
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９６４６号
東京都中野区新井２丁目27―９―205
破産者　林田　真人
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７８号
東京都調布市深大寺元町２丁目７番地25
破産者　株式会社ＯＢＮＥＳ
1　決定年月日　平成30年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部